



平成21年5月29日

各 位

会社名 ネポン株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 代表執行役員 福田 晴久
(コード番号 7985 東証第2部)
問合せ先 執行役員総務本部長 渡辺 清
(TEL. 046-247-3112)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成21年5月20日に「定款の一部変更の件」を平成21年6月26日開催予定の第62回定時株主総会に付議することを発表いたしました。追加条文があることが判明いたしましたので、現行定款に新たに条文を新設するものであります。下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会計監査人との間に責任を減免することを可能とする旨の規定を追加するものであります。

2. 追加する内容

追加する内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第13条～第38条 (条文省略) (新設)	第12条～第37条 (現行どおり) 第38条 (会計監査人の責任免除) 1. <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する会計監査人(会計監査人であった者も含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</u> 2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額を限度とする。</u>

3. 日程

定時株主総会開催日 平成21年6月26日
効力発生日 平成21年6月26日

以上